

令和2年第2回
東濃西部広域行政事務組合議会定例会会議録

令和2年7月30日

東濃西部広域行政事務組合議会

令和2年第2回東濃西部広域行政事務組合議会定例会会議録

議事日程

令和2年7月30日（木曜日）午前10時00分開議 多治見市役所 全員協議会室

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 選第 1 号 副議長の選挙
- 第 5 認第 1 号 令和元年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 認第 2 号 令和元年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 認第 3 号 令和元年度東濃看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 認第 4 号 令和元年度東濃西部少年センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 認第 5 号 令和元年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 10 認第 6 号 令和元年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計 歳入歳出決算の認定について
- 第 11 認第 7 号 令和元年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計 歳入歳出決算の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（9名）

1 番	多治見市議会議長	嶋内 九一
2 番	多治見市議会議員	佐藤 信行
3 番	多治見市議会議員	片山 竜美
4 番	瑞浪市議会議長	成瀬 徳夫
5 番	瑞浪市議会議員	榛葉 利広
6 番	瑞浪市議会議員	三輪田 幸泰
7 番	土岐市議会議長	山田 正和
8 番	土岐市議会議員	西尾 隆久
9 番	土岐市議会議員	各務 和彦

執行部の出席者（11名）

管理者	多治見市長	古川	雅典
副管理者	瑞浪市長	水野	光二
副管理者	土岐市長	加藤	淳司
参事	多治見市副市長	佐藤	喜好
事務局長		虎澤	和洋
総務企画課係長		榊岡	真弓子
総務企画課主査		遠山	寛之
総務企画課		深萱	美智子
総務企画課		田中	恵子
東濃看護専門学校事務長		中田	周子
東濃看護専門学校係長		鈴木	一成
東濃西部少年センター所長		加納	昭仁

午前10時00分開会

議長（山田 正和） それではこれより令和2年第2回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。最初に、改正により新たに議員に当選されました諸君をご紹介します。多治見市議会において組合議員に当選されました、佐藤信行君をご紹介します。

2 番（佐藤 信行） はい。

議長（山田 正和） 多治見市議会において、組合議員に当選されました、片山竜美君をご紹介します。

3 番（片山 竜美） お願いします。

議長（山田 正和） 瑞浪市議会において、組合議員に当選されました、成瀬徳夫君をご紹介します。

4 番（成瀬 徳夫） 成瀬です。よろしくお願いします。

議長（山田 正和） 瑞浪市議会において、組合議員に当選されました、榛葉利広君をご紹介します。

5 番（榛葉 利広） はい。よろしくお願いします。

議長（山田 正和） 瑞浪市議会において、組合議員に当選されました、三輪田幸泰君をご紹介します。

6 番（三輪田 幸泰） よろしくをお願いします。

議長（山田 正和） 土岐市議会において、組合議員に当選されました、西尾隆久君をご紹介します。

8 番（西尾 隆久） はい。よろしくお願いします。

議長（山田 正和） 以上をもちまして、組合議員の紹介といたします。日程第1「議席の指定」を行います。議席は会議規則第3条の規定によりお手元に配付の議席表のとおり指定いたします。次に日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。本日の会議録署名議員は会議規則第87条の規定により議長において、8番西尾隆久君、9番各務和彦君の両君を指名いたします。次に日程第3「会期の決定」を議題とします。お諮りいたします。本日、本定例会の会期は本日1日と定めたいと思います。これにご異議ございませんか。

（全員異議なし）

議長（山田 正和） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。次に日程第4、選第1号「副議長の選挙」を議題とします。本案は、熊谷隆

夫副議長が本年2月20日、瑞浪市議会議長を退任されたため、組合規約第5条第2項の規定により、組合議員の職を失われ、副議長が欠員となっておりますので、地方自治法第103条の規定により選挙を行うものであります。お諮りいたします。本選挙は指名推薦の方法で行い、議長の私が指名推薦することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (山田 正和) 全員ご異議なしと認めます。よって、本選挙は指名推薦の方法で行い、議長の私が指名推薦することに決しました。それでは、副議長の、瑞浪市議会議長成瀬徳夫君を指名いたします。成瀬徳夫君を当選人とすることにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (山田 正和) ご異議なしと認めます。よって、成瀬徳夫君が、副議長に当選いたしました。会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。ここで副議長の挨拶をいただきます。

副 議 長 (成瀬 徳夫) おはようございます。ただいま、副議長にご推挙いただきました、成瀬と申します。よろしくお願ひいたします。

議 長 (山田 正和) 以上をもちまして、組合議員の体制が整いましたので、管理者の挨拶をいただきます。

管 理 者 (古川 雅典) 議長。

議 長 (山田 正和) 管理者 多治見市長 古川雅典君。

管 理 者 (古川 雅典) みなさん、おはようございます。コロナの第2波の中で、多治見市、土岐市、瑞浪市で情報収集に躍起になりながら、得た情報に対してどういうふうに対応していくのかを懸命に行っております。こういった最中ですが、本日定例会を開催させていただきます。本定例会には7つの事業の決算認定をお願い申し上げます。認第1号から認第7号までは、本組合の令和元年度の決算認定でございます。7事業を合わせまして収入済額につきましては3億1,227万円余、支出済額につきましては、2億9,932万円余、差し引きにつきましては1,295万円余の剰余金を発生しております。詳細につきましては事務局より説明をいたします。なお慣例によりまして、事務局は着座のまま説明をさせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。以上でございます。

議 長 (山田 正和) それでは、日程第5認第1号「令和元年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第11認第7号「令和元年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計歳入歳出決算の認定について」までを一括議題とします。本案について、執行部より説明を求めます。

事務局長 (虎澤 和洋) 議長。

議 長 (山田 正和) 事務局長、虎澤和洋君。

事務局長 (虎澤 和洋) 皆さま、おはようございます。広域組合の事務局長の虎澤と申します。それでは、私の方から令和元年度決算につきまして一括説明をさせていただきます。以後座って説明をさせていただきます。それでは認第1号から認第7号までを一括で順次ご説明をさせていただきます。説明につきましては、主に3号冊の成果報告書を中心に進めさせていただきます。はじめに3号冊成果報告書15頁をお開きください。7つの会計の歳入歳出総額でございます。歳入予算総額につきましては3億1,238万6千円に対し、決算額は3億1,227万3,793円でございます。歳出予算の総額は歳入予算と同額に対しまして、決算額は2億9,932万1,469円でございます。歳入歳出差し引き額は1,295万2,324円で、翌年度に繰り越しを行います。歳出につきましては、前年度と比較いたしまして、2,600万円ほど増額となっております。まず増額になった会計といたしまして、東濃看護専門学校特別会計で850万円ほどの増額となっております。施設内のサーバー購入も含めたネットワークシステムの再構築費、図書館シ

システムの更新費用やパソコンの購入費用などでございます。また、医師確保奨学資金等貸付事業特別会計で2,100万円ほど増額となっております。被貸付者の指定医療機関変更に伴う2市間での清算に係る償還金及び積立金の増などによるものでございます。一方、ふるさと活性化基金特別会計で530万円ほど減額となりました。これは昨年度に引き続き、岐陶工連による海外展示会への出展を予定しておりましたが、コロナウイルス感染拡大により中止としたため、補助金200万円は不執行となりました。またこれも昨年度に引き続き行った事業で、陶磁器原料資源調査や美濃焼PR映像制作で430万円ほどの減額がございました。それでは順次会計ごとにご説明をさせていただきます。初めに一般会計です。1ページをご覧ください。主な歳入ですが、3市からの負担金と畜犬の登録手数料でございます。手数料については、畜犬登録手数料や狂犬病予防注射の交付手数料が主なものでございます。次に主な歳出でございます。議員報酬をはじめ、議会開催の経費、事務局職員の人件費等でございます。2ページですが、下段の衛生費は、畜犬登録事務にかかる費用でございます。主に嘱託職員1名の人件費、また交付金として3市で行う集合注射への事務協力交付金をお支払いしています。これは先ほどの手数料収入から事務にかかる費用を差し引いた額を注射済交付実績に応じて、3市に交付をするものでございます。それでは畜犬事業について少し補足させていただきます。22、23ページをご覧ください。畜犬の鑑札交付及び狂犬病予防注射済証の交付の状況について記載をしています。22ページでございますが畜犬登録数の4カ年の推移ですが、減少傾向でございます。登録の総数は、令和元年度末では1万2,021件となっております。また、23ページですが、狂犬病予防注射の接種率でございますが、令和元年度末で83.4%になってございます。次に、ふるさと活性化基金特別会計についてご説明をいたします。4ページをご覧ください。主な歳入でございます。基金運用による利子等収入で1,272万円余りでございます。次に5ページをご覧ください。歳出でございます。総務費の委託料として、3市職員向け研修の費用を支出いたしました。事業補助金としては平成30年度に引き続き、岐陶工連の海外展示会への出展に対する支援を予定してございましたが、新型コロナウイルス感染拡大により中止となったため不執行といたしました。観光の振興策といたしまして、観光番組の情報発信で70万円程度、観光PRパンフレット増刷で275万円、陶磁器原料資源に関する調査委託で290万円、美濃焼観光PR映像の多言語版の制作委託料で30万円となっております。なおこの事業につきましては、県から補助金15万円をいただいております。これらの事業につきまして若干補足をさせていただきます。24ページをご覧ください。3市職員向け研修を5講座開催してございます。その他パンフレットの増刷でございます。セラミックバレーPR事業といたしまして、平成30年度に美濃焼の歴史をまとめたPR映像2分間ものを作成いたしました。令和元年度につきましては、これの多言語版を作成し、この地域在住やゆかりのある外国人をナレーターに活用するなどしてございます。また、セラミックバレー啓発のポスターやホームページを作成いたしました。1番下の陶磁器原料資源調査についてですが、陶磁器原料である粘土の将来的な枯渇への対応といたしまして、平成26年度からみらい会議を開催し、行政と業界が対応策を検討してございます。令和元年度につきましては、平成30年度で調査を行った地域以外の地区、具体的には釜戸地区、鶴里地区、曾木地区、大川田ノ尻地区で地表調査を行いました。賦存状況といたしましては、大川田ノ尻地区で蛙目粘土の確認ができましたが、この地区の鉱量では美濃焼原料の主力となるような量は埋蔵してないのではないかという見方が出てございます。土岐市の陶元地区における現況でございますが、現在地元の団体、窯業原料組合等を中心として、採掘に向けて動いてございます。同地区の鉱業権は土岐市財産区が所有しておられますが、財産区では、採掘する見込みがないことから、国から財産区が権利所有できる期限を切られているということがあります。今年度につきましては、そもそもこの地区での採掘で採算がとれ

るのか、ボーリング調査を実施することとしております。これに対しまして当組合では補助金を予算化してございます。調査の結果、採掘をするとなった場合は、財産区からの鉱業権の譲渡等につきまして協議をするということになりますし、当然ボーリング調査を行う場合でも、財産区との協議が必要となり、現在協議を進めておるところでございます。次に東濃看護専門学校事業特別会計についてご説明をいたします。6ページをご覧ください。主な歳入でございます。3市からの分担金6,719万3,000円でございますが、学生数の減少、歳出額の増加により、昨年度と比べて増加をしてございます。加えて入学金、その他入学試験料、教材実習費、施設整備協力金などをいただいております。施設整備協力金は圏域外の学生から年間20万円をいただいているものでございます。7ページは、主な歳出でございます。報酬は、事務長、事務職員の2名の嘱託員報酬、給料手当等は一般職1名と9名の看護職員計10名の人件費でございます。8ページでございますが、委託料として施設の清掃等を実施した費用でございます。備品購入費は、看護実習モデルを購入いたしました。そのほか、先ほど説明した施設内のネットワークの再構築費用や図書館管理システム費用、パソコンの購入費用などで730万円ほど支出してございます。学生の状況について少し説明をさせていただきます。25ページをご覧ください。まず上の表、在学生の推移ですが、定員120名に対し、近年は100名を切っているという状況です。令和元年度は93名であり、うち圏域内の勤務者は55名、圏域外や勤務なしが38名となっております。圏域内の勤務者割合が59.1%、令和2年度につきましてはさらに減少し、86名となっております。下の表、令和元年度の卒業生27名全員が国家試験に合格をいたしました。その内、圏域内の就業は55.6%となっております。過去には50%を下回る時期もありましたが、平成26年度以降は50%以上をキープしてございます。26ページをご覧ください。新入生の状況の推移でございます。1学年の定員は40名であります。平成25年度以降定員を割ってございます。特に令和元年度と令和2年度につきましては、入学者が20人台の状況になってございます。県内でも、4年制大学の看護学部へ進学する学生が多くなってきており、准看護学校から2年課程の看護学校を経て看護師となる方が減っているような状況であると思っております。続きまして東濃西部少年センター事業特別会計についてご説明いたします。9ページをご覧ください。主な歳入でございます。3市からの負担金でございます。主な歳出でございますが、所長ほか2名の嘱託員の人件費でございます。旅費につきましては、少年指導員191名による巡回指導に対する費用弁償等でございます。事業費については指導員用の備品、啓発用の消耗品を購入いたしました。啓発については特に高校生と協力し、啓発活動を実施してございます。少年センター事業について少し説明をさせていただきます。30ページをご覧ください。少年センターの活動状況ですが、5年間の推移が掲載してございます。活動日数、活動回数は例年と同程度実施してございます。指導状況といたしまして、年々減少しております。令和元年度は54件で指導内容としては、高校生の駅などでの座り込みに対する指導が多かったということでございます。31ページをご覧ください。表4の相談活動の件数では、30件台20件台10件台と減少をしてございます。最近の学生ですがSNSなどを相談ツールにすることが多くなっていると考えられることから、相談件数は減少傾向であるということが言えると思っております。続きまして、医師確保奨学資金等貸付事業特別会計についてご説明いたします。11ページをご覧ください。主な歳入でございます。各市からの負担金で、各市の貸付決定者に対する費用負担分には被貸付者の指定医療機関変更に伴い2市間で生じる負担金の清算分780万円が含まれてございます。基金繰入金は当該年度の貸付財源、2市間の負担金の清算分等を基金から繰り入れるものでございます。本基金につきましては、事業の開始に伴い構成市からの分担金などを積み立てしていたものでございます。当初は決定した貸付金総額のうち、分担金を前もって徴し基金に積み立てをした後に、その年度に必要な貸付金を基金から繰り出す

こととしておりました。しかし、平成 27 年度からはその年度の貸付金に相当する分担金を徴する方法に改めたことにより、令和元年度末をもって前もって徴し積み立てていた分担金の残高額がなくなりましたため、この基金を廃止いたしました。諸収入につきましては、平成 22 年度に決定をいたしました。卒業後も医師免許を取得できず、規定により返還となった者からの償還金でございます。本来なら一括償還が原則であります。納付できないため分割としてございます。次に主な歳出でございます。貸付金は 4,560 万円、被貸付者数は 18 名でございます。うち新規が 4 名、今まで決定した方が 14 名です。償還金利子及び割引料 800 万円は、被貸付者の指定医療機関変更に伴う二つの市での清算を行った 780 万円及び、先ほどの分割償還をしている方の償還分 20 万円でございます。積立金 4,170 万円は各市からの負担金を積み立てたものでございます。それでは貸し付けの状況について少し補足させていただきます。33 ページをご覧ください。令和 2 年度当初の被貸付者の状況でございます。今までこの制度の貸付決定者総数は 58 名で、下から 7 人とナンバー 50 番の方が償還者でございます。ナンバー 50 の方は分割償還中の方でございます。指定勤務欄という欄がありますが、現在指定医療機関で勤務や研修を受けていただいているものでございます。ナンバー 1 と 2 の 2 名が今年度から勤務医として勤務をしてございます。ほか、専門研修生が 1 名、臨床研修生が 6 名という状況になってございます。次に、看護師修学資金貸付事業特別会計についてご説明をいたします。12 ページをご覧ください。主な歳入ですが、3 市からの負担金 716 万 5,000 円でございます。令和元年度につきましては、返還要件が生じた被貸付者 3 名からの償還金 189 万円がございました。続いて歳出でございます。被貸付者 40 名、このうち、前期のみ 1 名、後期のみ 1 名があり、実質は 39 名に対する貸付金でございます。被貸付者からの返還に係る 3 市への返還金が 189 万円でございます。それでは貸し付けの状況について少し補足をさせていただきます。34 ページをご覧ください。被貸付者の勤務状況などです。令和元年度の貸付対象の学生は 3 月 31 日現在 41 名でございます。内 1 名は過去に貸し付けをしたものでございます。6 人の方が圏域外の病院かまたは勤務しておりません。続きまして 35 ページをご覧ください。被貸付者のうち償還免除のため、一定期間勤務している人の一覧でございます。現在 21 名でございます。また、制度を離脱した方が 21 名おります。年度別の貸付決定者の状況では、令和元年度決定者が 17 名ございまして、令和元年度までに 116 名の貸付決定をいたしてございます。次に、消費生活相談事業特別会計についてご説明をいたします。13 ページをご覧ください。主な歳入の内訳でございます。3 市の負担金 262 万 9,000 円、県からの補助金及びふるさと活性化基金特別会計からの繰入金でございます。歳出の主な内訳でございますが、嘱託職員 3 名の人件費でございます。それでは消費生活相談の状況について少し補足させていただきます。36 ページをご覧ください。令和元年度につきましては、相談総数 1,097 件と若干減少をしてございます。件数減の要因は、平成 30 年度に多かった架空請求はがきというものがございましたが、若干減ったということも影響しているのかなと思います。やはり近年の傾向でパソコンやスマホを使ったネットを入り口とした通信販売での相談件数が増加してございます。また、高齢者や学童保育所に通う児童などを対象に相談員による寸劇やお小遣い講座などを通じて消費者トラブル防止やお金の使い方などの講座を開催してございます。最後に基金の状況について説明をいたします。基金の状況につきましては 18 ページ、19 ページをご覧ください。看護学校財政調整基金でございます。増額は、決算での剰余金と預金利息の繰り入れでございます。令和 2 年度に大きな施設改修、ボイラーの改修を予定しておりますが、その財源の一部として 2,000 万円の繰り出しを行う予定でございます。ふるさと活性化基金増額につきましては、利息収入の剰余金の積み立てでございます。医師確保奨学基金につきましては先ほど説明したとおり、令和元年度をもって基金を廃止したため、年度末残高はゼロでございます。19 ページは各基金の運用状況が記

載してありますので、ご参照ください。簡単ではございますが、決算の説明については以上でございます。よろしくご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

議長（山田 正和）これより質疑を行います。質疑は1会計ごとに区切って行います。最初に認第1号「令和元年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」質疑はありませんか。

2 番（佐藤 信行）議長。

議長（山田 正和）2番佐藤信行君。

2 番（佐藤 信行）この畜犬の登録事務について、実際に登録できているところが83.40%で他の年度も大体81%~83%だが、登録をしていない方に対するフォローはどのようにされているのか。また、約2割弱の方ができてないとのことだが、決まった人たちがフォローできていないのか、それとも翌年にしっかりフォローされているのか教えていただきたい。

事務局長（虎澤 和洋）議長。

議長（山田 正和）事務局長、虎澤和洋君。

事務局長（虎澤 和洋）83%しか注射を打ってないということですが、この中には、高齢の犬であったり、病気がちで予防接種を受けられないという犬もございます。それは獣医師からの申請で大体300件程度ございます。あとは犬が死亡しているにもかかわらず、届け出をしていない方も中には見えますので、今年度、まだ予防接種を受けてない方に催促のはがきを秋以降送る予定であり、そこに死亡届を記入していただいて投函できるようなものを発送できないかと思っております。ただそういった対策をしても100%になるということは難しいということは承知してございます。広報につきましても、市の広報にも定期的に載せさせていただきますし、もちろん広域で発行している広報にも毎回必ず啓発をしてございます。先日国内で何年かぶりに狂犬病で亡くなった事例もございますので、そういったことも含めて今後も積極的に啓発をしていきたいと考えてございます。

議長（山田 正和）他に質疑はありませんか。

1 番（嶋内 九一）議長。

議長（山田 正和）1番嶋内九一君。

1 番（嶋内 九一）犬が亡くなった場合は、勝手に自分の庭に埋めてもいいのか。登録してあるならば火葬をしなければいけないと思うのですが、その辺はどうですか。

事務局長（虎澤 和洋）議長。

議長（山田 正和）事務局長、虎澤和洋君。

事務局長（虎澤 和洋）基本的には届出をしていただいて火葬をしていただくのが原則ではないかと考えており、勝手にどこかに埋めるのはよくないのではと思います。

議長（山田 正和）他に質疑はありませんか。

8 番（西尾 隆久）議長。

議長（山田 正和）8番西尾隆久君。

8 番（西尾 隆久）先ほど予防接種の割合が83%ということですが、全国的に比べてどうなのでしょう。

事務局長（虎澤 和洋）議長。

議長（山田 正和）事務局長、虎澤和洋君。

事務局長（虎澤 和洋）83%は全国的に見て高いです。平成30年度の実績ですが、全国の平均は71.3%、岐阜県の平均でも76.5%ということになってございます。

議長（山田 正和）他に質疑はございませんか。

（ 質 疑 な し ）

議長（山田 正和）質疑が無いようですので、次に、認第2号「令和元年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑はありませんか。

5 番（榛葉 利広）議長。

議長（山田 正和）5番榛葉利広君。

5 番（榛葉 利広）先ほど説明の中で、海外出展の費用等でコロナウイルスの関係で、530万円ほど減額がされたということでありますけれども、この減額の取り扱いにつきましては、そのまま繰り越しをされるものなのか、各市に返還をするものなのか。今後もコロナウイルスの影響は出てくると思いまされども、特にイベント関係で今後の対策といたしますかというものはどういふものがあるか教えてください。

事務局長（虎澤 和洋）議長。

議長（山田 正和）事務局長、虎澤和洋君。

事務局長（虎澤 和洋）530万円減となったのは、ふるさと活性化基金特別会計全体です。先ほど榛葉議員が言われましたように200万円予定していたものを、コロナウイルスの関係で行けなくなってしまい、出展を取りやめたので執行しなかったということになります。これは、次年度に繰り越すということとはございません。岐陶工連にも今年度で5年目で、最後ですというような話をしてあり、今回たまたま行けなかったですけど、これにて完了ということになります。これからのコロナウイルスの関係でイベントができなかった場合にといふようなことですが、コロナウイルスの影響がこれからどうなるかはまだ読めない段階ではっきりしていない状況でございますが、基本的には、コロナウイルスの影響でできなければ、予算執行しません。基金からおろして、事業運営をしているものですから、イベントなどが中止になったら、使わないという形になります。

議長（山田 正和）他に質疑がありませんか。

2 番（佐藤 信行）議長。

議長（山田 正和）2番佐藤信行君。

2 番（佐藤 信行）広域産業観光PR事業についてですけども、今後コロナウイルスの影響で、これまで見込んでいたインバウンド集客に対しどのように展開をされていくのか。また、このPR映像の多言語版について、実際に再生回数や、これに見込まれる効果っていうのはどのように捉えているのかをお尋ねします。

事務局長（虎澤 和洋）議長。

議長（山田 正和）事務局長、虎澤和洋君。

事務局長（虎澤 和洋）コロナの影響につきましては、今年度も国際陶磁器フェスティバルへの補助金等も予定しておりましたが、今回は中止ということで不執行となりますし、パンフレットにつきましても、令和2年度に国際陶磁器フェスティバルを見据えて英語版を表記したパンフレットをつくらうかと計画をしていたところです。本来なら国際陶磁器フェスティバルに合わせて、配布をするよう考えていました。また、今まではパンフレットを名古屋近辺の施設にお配りをしていましたが、それも今の状況により控えさせていただいておるといふような状況でございます。確かにそのインバウンドに対する施策というのも今後非常に重要になってくると思っておりますので、コロナウイルスが落ちついてどういふ状況になるかといふようなことも含めて、検討していかないといけないと考えてございます。

議長（山田 正和）他に質疑がありませんか。

2 番（佐藤 信行）議長。

議長（山田 正和）2番佐藤信行君。

2 番（佐藤 信行）では今回の決算を踏まえて今後このコロナウイルスの対応についてはこれからも検討されていくということと理解をさせていただきました。その次ですが、東

濃中部地域の窯業原料の資源については調査可能地域というのは大体どれくらいまだ残っているのでしょうか。

事務局長（虎澤 和洋）議長。

議長（山田 正和）事務局長、虎澤和洋君。

事務局長（虎澤 和洋）東濃地区で有望とされる地区を、昔からの言い伝えであるとか、文献をもとに、平成30年度に7地区を選定いたしまして調査しました。その中で有望な地区が土岐市の陶元地区であるということがわかりました。さらに令和元年度につきましては、陶元地区以外にも東濃3市の東部、釜戸や陶にも埋蔵されているのではないかと、2年かけて調査をしました。結果としては先ほどお伝えしたように粘土が多く埋まっているというような結果ではございませんでした。

議長（山田 正和）他に質疑がありませんか。

2番（佐藤 信行）議長。

議長（山田 正和）2番佐藤信行君。

2番（佐藤 信行）では7地区以外にどこかにあるという可能性はもう低いという認識でよろしいでしょうか。

管理者（古川 雅典）議長。

議長（山田 正和）管理者古川雅典君。

管理者（古川 雅典）多治見土岐瑞浪の中に有望な地区はありません。例えば瀬戸への調査というようなことになれば別ですけど、それは広域行政の範疇を超えます。多治見市土岐市瑞浪市の土地の中に粘土はないか、これが調査の大前提ですので、局長が申し上げておりますように、これ以降のところについての調査についてはもう断念ということになります。

1番（嶋内 九一）議長。

議長（山田 正和）1番嶋内九一君。

1番（嶋内 九一）もう3市の中で探して粘土が無いのであれば、みらい会議の相手方、窯業原料関係の方たちにはっきりと言わなきゃだめですね。

管理者（古川 雅典）議長。

議長（山田 正和）管理者古川雅典君。

管理者（古川 雅典）当事者に対してもっとはっきり言おうというのが最近3市の市長の考え方です。当事者の感覚があまりなくて、「何となく粘土はどこから出てくるみたいに思っているようですが、そうはいきませんよ。圏域内で賄えなくなったときに、県外から買うのか、海外から買うのか。または、現状のままにするのか、その段階に追い込まれていますよ」というようなことを少なくとも業界にはしっかり申していくということです。加えるなら、有望な陶元地区の鉱山についても、周辺の理解が得られるかどうか。民間企業が鉱山として参画をしていただけるかどうか。この二つはすごく大きな問題です。したがって以上についても、土岐市長としっかり協議をしながら、業界全体にはもっとずばりと情報提供していくという計画です。

1番（嶋内 九一）議長。

議長（山田 正和）1番嶋内九一君。

1番（嶋内 九一）例えば、造成して宅地が建っているところにも粘土がある可能性というのは、調べられるのか。

管理者（古川 雅典）議長。

議長（山田 正和）管理者古川雅典君。

管理者（古川 雅典）結論からすると行いません。例えばホワイトタウンの下に大量の粘土鉱山があるからといってホワイトタウンの9,000人を疎開させて粘土を掘るなどというの

は現実的に無理ですよ。古い文書で江戸時代ぐらいから、どこに粘土がどういうふうにあるだろうというので、実際にもうできてしまっている団地の下に粘土があるかどうかというのを調査して、万が一あったとしても住宅を全移転させるなんていうことは不可能ですので、先ほど述べた形の結果を業界にしっかり伝え対応する。また、1番の生命線は土岐の鉾山の周辺のご理解がいただけるかどうか。業界団体への議論を上手にスタートしていくために、土岐市長にお願いをしています。

1 番（嶋内 九一）議長。

議長（山田 正和）1番嶋内九一君。

1 番（嶋内 九一）ゴルフ場の跡地などはどうですか。

事務局長（虎澤 和洋）議長。

議長（山田 正和）事務局長、虎澤和洋君。

事務局長（虎澤 和洋）そういったところも含めて、平成30年度と令和元年度で調査したと認識をしておりますので、これ以上の調査をするという意向はございません。

1 番（嶋内 九一）議長。

議長（山田 正和）1番嶋内九一君。

1 番（嶋内 九一）であれば、しっかり調べていただいて、しっかりと返事を出してください。そのほうがはっきりします。よろしくお願ひします。

管理者（古川 雅典）議長。

議長（山田 正和）管理者古川雅典君。

管理者（古川 雅典）嶋内議員言われるように、はっきりと業界の皆さんに申していく。今は粘土屋さんだけ集まってもらって話をするということではありません。先日、嶋内議長も出ていただきましたが、粘土屋さん窯焼さん陶器商さんが全部集まったところでお伝えしていかないといけない。3市の中の粘土鉾山が厳しいということであれば、国内でどのように調達をするのか、世界中からどのように調達をするのか、そのような点をそれぞれ業界のプロの皆さんの意見をしっかりと聴取をいたします。

議長（山田 正和）他に質疑はございませんか。

（ 質 疑 な し ）

議長（山田 正和）質疑が無いようですので、次に、認第3号「令和元年度東濃看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑はありますか。

（ 質 疑 な し ）

議長（山田 正和）質疑が無いようですので、次に、認第4号「令和元年度東濃西部少年センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑はありますか。

3 番（片山 竜美）議長。

議長（山田 正和）3番片山竜美君。

3 番（片山 竜美）声かけ指導員の方が191名いるということで、その中で相談件数も減ってきていると3市も安定してきたかなと思うんですけど、その上で、指導員の人数を減らすお考えはあるかということと、減らした分を電話相談を含めたSNSを活用する方向へ移行していくお考えはあるかお聞かせください。

少年センター所長（加納 昭仁）議長。

議長（山田 正和）東濃西部少年センター所長加納昭仁君。

少年センター所長（加納 昭仁）少年指導員というのは、基本的に街頭にて声かけ活動などを行っています。また、相談活動というのは、少年センターの嘱託職員3名が電話相談やメール相談や面接相談をしているものです。少年指導員の数については、最大200名ということになっています。今学校数が減ったり、いろんな働き方改革や高齢化という問題もあります

ので、今年度については187名と減ってきています。そういう実情であるということでご理解いただきたい。それから相談件数につきましては、これも年々減ってきておりますけれども、大きな変化があったのが平成25年度です。平成24年度は相談者数が90名を超えましたが、平成25年度に30名に激減しています。何があったかという、いじめ防止対策推進法が施行された年でいわゆる学校での相談体制が強化されて、そこから4年ほど30名程度で横ばいです。平成29年度、平成30年度と20名台に落ちてきて、昨年度が極端に少なかったんです。今年度に入りこれで12件、直接会った面接相談も3件ということで、多治見市内にも相談窓口が複数ありますので、少年センターとしては、中学生高校生に周知することに努力していきたいとそんなふうに考えております。

3 番 (片山 竜美) 議長。

議長 (山田 正和) 3番片山竜美君。

3 番 (片山 竜美) 今、電話では敷居が高いと感じる子どもたちもたくさんいて、その中でやっぱり、各市でSNSの相談をすると結構スキルもいるし、それなりに人もいるということで、なかなか難しいかなと思うんですが、東濃3市一体で一度やってみると効果が出るんじゃないかと思うんですけど、その見解についてお聞かせください。

少年センター所長 (加納 昭仁) 議長。

議長 (山田 正和) 東濃西部少年センター所長加納昭仁君。

少年センター所長 (加納 昭仁) 東濃西部3市でという話がありましたけれども、最初は長野県で実施し、岐阜県の場合は平成30年度、令和元年度に県の教育委員会学校安全課が限定的に3週間実施しております。実施した結果、相談件数は増えます。ただし費用がとてまかかき、長野県でいうと回線数が10回線、岐阜県では8回線と聞いております。少年センターは3人しかおりませんので、費用が莫大にかかることと、それから相談ばかりやっているわけではないので、とてもSNSを利用したの相談活動というのは無理があるだろうと捉えております。

3 番 (片山 竜美) 議長。

議長 (山田 正和) 3番片山竜美君。

3 番 (片山 竜美) 承知しました。県では広過ぎるし市では狭過ぎるので3市だったらいという思いでお話をさせていただきましたけれども、何かありましたご検討願えればありがたいです。

議長 (山田 正和) 他に質疑がありませんか。

2 番 (佐藤 信行) 議長。

議長 (山田 正和) 2番佐藤信行君。

2 番 (佐藤 信行) 実際私も指導員の1人として、声かけ活動をやらさせていただいておるんですけども、やはり指導員同士でも子どもたちと会えるか会えないのかというところが私たちが悩んでいる部分でもあります。各班の班長さんが時間をずらしたりですとか回る地域ですとか場所ですとかをどうするかと本当にいろいろ苦勞されているところなんですけども、実際に少年センターとしまして、この声掛け状況をどのように見ていらっしゃるのですか。

少年センター所長 (加納 昭仁) 議長。

議長 (山田 正和) 東濃西部少年センター所長加納昭仁君。

少年センター所長 (加納 昭仁) 少年指導員の数につきましては先ほど少し説明させていただきましたけれども、いろんな事情があって、減少傾向にあります。中身を見てみたときに、いわゆる働き盛りの人がお仕事の関係でなかなか出られないという場合もありますし、ご高齢で健康上の問題もありますし、さまざまな諸問題を抱えていることは承知しております。

基本的にお互いで補完し合って、必ずみんなで出なければならないというものではありませんので、都合が悪い月があれば、来月出ますというようなお互いの意思疎通をしていただいて、互いに協力し合いながらやっていただくということでお願いをしているところです。

2 番（佐藤 信行）議長。

議長（山田 正和）2番佐藤信行君。

2 番（佐藤 信行）実際に一緒に回らせていただいている班の中だと、PTAの関係者ですとか、あと学校の小中学校の先生ですとか、あとは働いてる方ですとかいろいろな方がいらっしゃるんで、実際に指導状況を見た際に、そういった方々を危険な深夜徘徊されてる時間帯に見て回ってくださいますというのは多分難しいと思います。その中でも最大効果があるようなところをみんなで考えないといけないというところではあると思うんですけども、例えば多治見警察署の場合ですと少年補導員という活動もされております。少年センターとしても、若者が主体的に関わっている啓発活動というのもありますし、あとは別の団体ですとBBS会という会もあります。そういう団体間で連携をして活動が展開ができたり、情報の共有ですとかが効果があるのかなというふうに思うのですけれども、どのように考えているか最後にお尋ねしたいと思います。

少年センター所長（加納 昭仁）議長。

議長（山田 正和）東濃西部少年センター所長加納昭仁君。

少年センター所長（加納 昭仁）よく間違われるのですが、もともとは補導活動と言っていたんです。よくないことを見つけて注意していき、声をかけていこうと。今は補導という言葉はあまり使っていないんですよ。声かけ活動ということで子どもたちにできるだけ声をかけて子どもと子どもを見守る大人としてのほどよい関係をつくっていきたい、というのが一番の目的です。ですから深夜に回るといのは、夏休み、花火大会であるとか、地域の祭りの時に年1回夜間はやってくださいということをお願いしておりますけれども、それ以外はできるだけ子どもに出会える時間帯ということでお願いしております。ですから他と連携するという点では情報交換をしておりますけれども、先ほど述べられた団体が行っている活動とは意味が違うかなっていうことを思っております。

8 番（西尾 隆久）議長。

議長（山田 正和）8番西尾隆久君。

8 番（西尾 隆久）これ決算の認定でありますけれども、座り込みがふえていると1年間を通してありますけれども、コロナウイルスの影響で、3月は休校が続いたということもありまして、生徒たちはやはり自主的にあまり出ていないのか、状況はどうなんでしょうか。少年センター所長（加納 昭仁）議長。

議長（山田 正和）東濃西部少年センター所長加納昭仁君。

少年センター所長（加納 昭仁）コロナウイルスに関してですと、少年指導員の活動につきましては、4月から一旦停止しました。もちろん学校も休校でしたので、6月に学校が始まってから、体制を準備して7月からまた実施しております。座り込み等につきましては、毎年、傾向としては、1年生が特に多いです。高等学校へ進学して、駅というのはいろんな同級生が集まる場所があるので、そのときに、座り込んでしまうという状況で声をかければ素直に聞いてくれますし、指導というよりは声をかけたということでの実態になるかと思えます。

8 番（西尾 隆久）議長。

議長（山田 正和）8番西尾隆久君。

8 番（西尾 隆久）新年度が始まって集まりが多くなっていくということもあるかもしれませんが、今こんなコロナ禍の中で、やはり人数的には少年センターから見て少なくなったのでしょうか。

少年センター所長（加納 昭仁）議長。

議長（山田 正和）東濃西部少年センター所長加納昭仁君。

少年センター所長（加納 昭仁）少年指導員の方が回った中で出会う数というのは、生徒数の減少もありますけれども、年々若干減ってきているのは事実です。コロナウイルスの関係で学校休校中もセンターの公用車で公園とかそういうのを見て回りましたが、広い公園なんかは全体的に小学生の親さんと一緒に公園で遊んでるということはたくさんありましたけれども、中高生については、多く見かけませんでした。

議長（山田 正和）他に質疑はございませんか。

（ 質 疑 な し ）

議長（山田 正和）質疑が無いようですので、次に、認第5号「令和元年度東濃地域。医師確保奨学金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議長（山田 正和）質疑が無いようですので、次に、認第6号「令和の東濃西部看護師修学資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議長（山田 正和）質疑が無いようですので、次に、認第7号「令和元年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑はありませんか。

3 番（片山 竜美）議長。

議長（山田 正和）3番片山竜美君。

3 番（片山 竜美）先ほど説明の中では、ネットトラブルが多くなってきたという話があったんですけど、今コロナ禍においてやっぱり外へ出られないので、当然ネット通販もかなり多くなってきたかなと思うんですけど、最近でのトラブル件数はまた多くなってきたかどうかお聞きしたいです。

事務局長（虎澤 和洋）議長。

議長（山田 正和）事務局長、虎澤和洋君。

事務局長（虎澤 和洋）通信販売によるトラブルは去年も年間を通じて多くありまして、今もコロナウイルスの影響ということではないかもしれませんが、スマートフォンが急速に発達普及してきたというように多くあります。主な例としては、お試し定期購入というふうに呼んでおりますが、最初大きな表示で500円とし、化粧品であったり、ダイエットサプリであったり、そういうのが購入できるということで申し込みます。しかし、これは定期購入が必要ですよというような小さな字が書いてあるというようなことで、500円払えばもう済むかと思っていた方が、実は定期購入で数万円請求されて、相談に至るというような事例が圧倒的に多いと感じてございます。

3 番（片山 竜美）議長。

議長（山田 正和）3番片山竜美君。

3 番（片山 竜美）それに伴って、要は、先ほどの学童や高齢者家庭の啓発活動をしていただけているということですが、逆にインターネットトラブルなどは啓発が難しいと思うんですけど、それについてのお考えと、例えば相談件数が増えてきたことによる相談員の増員ということはお考えでしょうか。この二つをお願いします。

事務局長（虎澤 和洋）議長。

議長（山田 正和）事務局長、虎澤和洋君。

事務局長（虎澤 和洋）啓発につきましては今年度についてはコロナウイルスの影響で出前講座の需要がないというような感じでまだ数件しかやってないというような状況ですが、相談員も相談だけを受けているという考えは毛頭ございませんので、積極的に外へ出ていこうと

いう姿勢でありますので、これからも啓発を重点的に進めていきたいと思っております。あと相談員の数でございますが、現状3人ございます。今のところを派遣しているのは多見市に週5日、土岐市と瑞浪市へ週1日と派遣してございまして、現状で3人が足りないと、もう少し増やすという考えはございません。

議長（山田 正和）他に質疑はございませんか。

（ 質 疑 な し ）

議長（山田 正和）質疑が無いようですので、これをもって質疑を終結いたします。それでは討論を行います。討論はありませんか。

（ 討 論 な し ）

議長（山田 正和）これをもって、討論を終結いたします。これより採決を行います。最初に、認第1号「令和元年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議長（山田 正和）ご異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。次に、認第2号「令和元年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議長（山田 正和）ご異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。次に、認第3号「令和元年度東濃看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議長（山田 正和）ご異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。次に、認第4号「令和元年度東濃西部少年センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議長（山田 正和）ご異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。次に、認第5号「令和元年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議長（山田 正和）ご異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。次に、認第6号「令和元年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議長（山田 正和）ご異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。次に、認第7号「令和元年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議長（山田 正和）ご異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。以上をもって、本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。よって令和2年第2回東濃西部広域事業事務組合議会定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午前11時11分閉会

上記の会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するためにここに署名する。

議 長 山田 正和

署名議員 西尾 隆久

署名議員 各務 和彦